免責許可決定

平成２２年（フ）第７６号
島根県浜田市熱田町636番地２　市営住宅１棟204号
破産者　山田メリーアン（ＹＡＭＡＤＡ　ＭＡＲＹ　ＡＮＮＥ　ＴＡＴＥＬ）
１　決定年月日　平成23年５月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第１００３号
広島市東区曙町１丁目８番20号
清算株式会社　平成工業株式会社
代表清算人　福吉　邦弘
１　決定年月日　平成23年５月30日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第４部

包括的禁止命令

平成１９年（再）第１号
宮崎県西都市大字三宅3340番地
再生債務者　株式会社井上開発
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、全ての債権者は、再生債務者の財産に対する強制執行、仮差押え、仮処分又は一般の先取特権の実行若しくは留置権（商法（明治32年法律第48号）又は会社法の規定によるものを除く。）による競売及び国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。）をしてはならない。
平成23年５月27日　　宮崎地方裁判所民事部

監 督 命 令

平成２３年（再）第３号
神戸市長田区大橋町２丁目１―15
再生債務者　株式会社三神通商
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　神戸市中央区江戸町98番地１東町・江戸町ビル５階　弁護士法人神戸シティ法律事務所　弁護士　石橋　伸子
平成23年５月30日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（再）第７号
熊本市帯山１丁目21番38号
再生債務者　有限会社石崎鍛工所
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　熊本市京町１丁目12番２号　京町会館３階　平野法律事務所　弁護士　平野　誠司
平成23年５月30日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続開始

平成２３年（再）第１号
静岡県浜松市南区瓜内町72番地の３
再生債務者　成和第一産業株式会社
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月４日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年８月９日から平成23年８月23日まで
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生計画認可

平成２２年（再）第２号
新潟市西蒲区升潟5110番地
再生債務者　新潟高圧工業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年５月27日　　新潟地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２２年（再）第１号
山口県光市室積東ノ庄15番１号
再生債務者　田中　　進
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。監督委員及び管財人はいずれも選任されていない。監督命令の取消決定は確定した。
平成23年５月30日　山口地方裁判所周南支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成１９年（再）第１号
宮崎県西都市大字三宅3340番地
再生債務者　株式会社井上開発
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　宮崎市旭１丁目６番17号マリンビル４階　郷法律事務所　弁護士　郷　　俊介
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年５月27日　　宮崎地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第３号
長野県佐久市志賀3602番地２
再生債務者　工藤　寿之
１　決定年月日時　平成23年５月31日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月５日から平成23年７月19日まで
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２３年（再イ）第４号
長野県佐久市大沢341番地３
再生債務者　渡辺　信幸
１　決定年月日時　平成23年５月31日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月５日から平成23年７月19日まで
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２３年（再イ）第１３３号
愛知県大府市神田町３丁目350番地の２
再生債務者　北崎　義人
１　決定年月日時　平成23年５月31日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月21日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月28日から平成23年７月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１８５号
札幌市清田区美しが丘３条５丁目４番８号
再生債務者　渡邉　　弘
１　決定年月日時　平成23年６月１日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月６日から平成23年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１９５号
札幌市中央区南８条西１丁目13番地12　プルモーサス305号
再生債務者　千葉　洋子
１　決定年月日時　平成23年６月１日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月６日から平成23年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２３０号
札幌市中央区南６条西20丁目１番１―301号
再生債務者　及川　智雄
１　決定年月日時　平成23年６月１日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月６日から平成23年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２５３号
北海道江別市上江別464番地の14　エール高砂203号室
再生債務者　東方　保人
１　決定年月日時　平成23年６月１日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月６日から平成23年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第３４号
秋田市新屋比内町64番17号
再生債務者　宮川　安美
１　決定年月日時　平成23年６月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月６日から平成23年７月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部